

## 第2回東大阪市新斎苑整備基本計画審議会 議事要旨

### ■ 概要

会議名	第2回東大阪市新斎苑整備基本計画審議会
日時	令和7年6月24日（火）10時～12時
場所	東大阪市役所 11階会議室
内容	1 開会 2 審議会における主な意見と検討案への反映・対応について 3 基本計画の策定について 4 閉会
資料	・【資料1】 審議会における主な意見と検討案への反映・対応 ・【資料2】 全体スケジュール ・【資料3】 基本計画の全体構成と審議会での検討テーマ（案） ・【資料4】 東大阪市新斎苑整備基本計画（案） ・【資料5】 土地利用方針イメージ検討用資料

### ■ 質疑

#### ◎車両出入口について

- 交差点飽和度は計算されていないように思う。また、外環状線から右折でのアクセスを認めるのであれば、当該地点の交差点飽和度の検証も必要と考える。
- 各地点の信号の有無、右左折の可否、新斎苑整備により予想される交通負荷などを踏まえ、検討頂きたい。
- 交差点形状の整備や道路拡幅などの条件付きだと考える。基本計画には周辺の道路整備についての考えも記載すべきである。
- 車両出入口の検討において交通量に関する検討は重要だと思う。新斎場が整備されることによる霊柩車や参列者の車両などの増加分も含め、再度精査・検討頂ければと思う。  
⇒ご意見を踏まえ、数値化・評価方法については再度検討させていただく。
- 敷地東側の道路については、現状幅員が6m程度ということで、普通車であれば対面通行に支障ないが、ダンプカーなどが通る際は注意が必要で、常に安心して通行できる道ではない。新斎苑に向かうバスの通行も考えると、隣接する水路を暗渠化し、道路拡幅することが望ましい。  
⇒道路拡幅については関係部局と調整中であるが、基本計画への記載については検討させて頂く。
- 外環状線から右折してアクセスすることについて警察からの了承は得られているのか。交通渋滞を避けるために迂回して左折進入とすべきというような指導は受けていないのか。  
⇒敷地東側に車両出入口を設ける方針については説明済みであり、そうした指導は受けていない。

#### ◎付加機能について

- 土地利用方針を示すにあたり、現状の景観分析が不十分である。周囲からの景観が現在どうかによって、緩衝緑地のありかたも変わってくる。基本方針で謳っている「遺族・会葬者に配慮した静穏で安らかな空間」をどのように確保するかが課題である。

- 既存グラウンドの利用者や加納東公園の利用者を想定することも考えられる。北側の付加機能ゾーンはグラウンドや公園利用者向け、南側の付加機能ゾーンは参列者に向けたものになると思慮する。
- 敷地や景観分析とワークショップでのご意見を軸に結論を導くことが望ましい。  
⇒承知した。

◎周辺状況の整理について

- 搬入橋に続く東西の敷地内通路は車両の通行を可とするのか。その場合交通量の増加が懸念される。周辺道路の歩車分離状況や景観など、もう少し整理する必要がある。  
⇒承知した。

◎広域的なビジョンについて

- 今後この周辺をどうしていきたいか、将来を見据えた広域的なビジョンを示すことも必要かと思う。
- 新斎苑の整備を契機に、この地域をどうしていきたいのかという考えを示せばよいと思う。  
⇒承知した。